

状況に応じた主な相談窓口

(平成30年 3月現在)

消費生活について

【県の相談窓口】

山形県消費生活センター	☎ 023-624-0999
最上消費生活センター	☎ 0233-29-1370
置賜消費生活センター	☎ 0238-24-0999
庄内消費生活センター	☎ 0235-66-5451

【市町村の消費生活相談窓口】

㊟…消費生活センター

山形市 ㊟	023-647-2211	大江町	0237-62-2187
米沢市 ㊟	0238-40-0525	大石田町	0237-35-2111
鶴岡市 ㊟	0235-25-2982	金山町	0233-52-2111
酒田市 ㊟	0234-26-5761	最上町	0233-43-2111
新庄市 ㊟	0233-22-2111	舟形町	0233-32-2111
寒河江市 ㊟	0237-86-2111	真室川町	0233-62-2111
上山市 ㊟	023-672-1111	大蔵村	0233-75-2111
村山市	0237-55-2123	鮭川村	0233-55-2111
長井市 ㊟	0238-87-0682	戸沢村	0233-72-2111
天童市 ㊟	023-654-1111	高畠町	0238-52-1577
東根市 ㊟	0237-42-1111	川西町	0238-42-6616
尾花沢市	0237-22-1111	小国町	0238-62-2260
南陽市	0238-40-3211	白鷹町	0238-85-6131
山辺町	023-667-1110	飯豊町	0238-72-2111
中山町	023-662-2593	三川町	0235-35-7015
河北町	0237-73-2116	庄内町	0234-42-0138
西川町	0237-74-4118	遊佐町	0234-72-4522
朝日町	0237-67-2113		

【県や市町村の電話番号がわからない場合】

消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)

※身近な市町村の消費生活センター及び消費生活相談窓口、県消費生活センターを案内します。

福祉サービス利用援助事業について

山形県社会福祉協議会
福祉サービス利用支援センター ☎ 023-625-4162

または、各市町村の社会福祉協議会までご相談をお願いします。

消費生活センターは身近な味方です

まずはお気軽にご相談ください

消費生活センター（消費生活相談窓口）では、専門的な知識と経験を持つ相談員が消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言やあっせんなどを行っています。

自主交渉の場合

訪問販売で買った物を解約したいときは、期間内であればクーリング・オフ（P8参照）の方法を助言します。できるだけご自身で解決できるように支援します。



あっせん

契約してから時間が経ってしまって、解約したいと思ったときは、クーリング・オフ期間が過ぎていてもあきらめないでください。製品・商品に欠陥があったり、勧誘方法・販売方法に問題があった場合など、必要に応じて、販売業者との間であっせんを行います。適切な解決方法を探して、相談員は努力します。



情報提供

消費者からの問い合わせに対して、適切な情報提供を行います。相談内容によって弁護士や司法書士などの専門家の支援・助言が必要な場合は、適切な機関を紹介します。

